

様式第2号（第5条関係）

平成26年12月16日

政 務 活 動 報 告

栗山町議会議員 鵜川 和彦様

栗山町議会議員 大平 逸男



このたび、政務調査のため出張しましたので次の通り報告いたします。



日 時	平成 26 年 11 月 20 日
視 察 先	夕張市
調査項目	廃校跡地の活用状況
対 応 者	産業課主幹 堀 靖樹 らぶらす代表理事 安斉 尚明 (株) ヨコタ設備相談役 横田 富男
視察内容	夕張市は、財政破綻以降に閉校した小中学校が 9 校に上るが、その跡地がすべて活用されていた。その中の夕張小跡地の活用について視察しました。 「一般社団法人らぶらすゆうばり共生型ファーム」として運営されており、農業、食品加工、軽食喫茶などの運営を知的障害者・地域の老人たちの働く場として活用。また、喫茶に併設されている交流スペースでは、子育て支援や、地域市民の交流の場として活用されていた。 体育館では、ソーラー発電と、地熱の活用でホワイトアスパラ、チコリの栽培が行われ、それらの加工も行われていた。 また、校庭は、いきがい農園として活用。 そのた、空き教室は、キッズスペース、図書館、芸術家の作品展、企業の事務所等に活用されている。
考 察	閉校された学校を、1 企業に転売しての活用に偏った見方での利用しか模索されない中で、夕張の取り組みに感動した。本町では、すでに継立中学校が閉校されその跡地利用が未定だが、夕張の取り組みについて参考になる点が多かった。

日 時	平成 26 年 11 月 20 日
視察先	富良野市
調査項目	乾杯条例の制定について
対応者	保健福祉常任委員長 岡本 俊 議会事務局長 岩鼻 勉
視察内容	平成 25 年 1 月、日本酒の主産地京都市において「日本酒乾杯条例」が初めて制定されて以来、様々な地域で地元飲料での乾杯条例が制定され日本全国では 90 以上に及ぶ自治体で乾杯条例が制定されている。 道内では、富良野市が「まずはふらのワインで乾杯条例」が平成 25 年 12 月に議員提案により制定された。 きっかけは、旭川で開催された第 8 回市議会議長会研究フォーラムでのパネルディスカッションにおいて、事例発表として取り上げられた「日本酒で乾杯条例」の話が、議員間で取り上げられ本条例の制定に結び付いた様だ。富良野市は、農業経営の安定及び生産性の低い石礫傾斜地の有効利用を目的に富良野のオリジナルワインをめざしてワインの産地となったようです。 このようなことから、市民がワインに親しむ機会を増やし、もっと身近に、気軽にワインを味わい楽しむことができるワイン文化の醸成に寄与すべく本条例の制定に至ったようです。条例名に「まずは」を加えたことが特徴かと思います。
考 察	本町では、酒蔵があり、地産地消の観点から地元産の酒米を使用しての美味しい酒が生産されており、地元産業の振興を期待して条例の制定が検討されてもと考えます。

日 時	平成 26 年 11 月 21 日
視察先	東川町
調査項目	空き家対策 定住移住促進対策について
対応者	東川町長 松岡 市郎 議会議長 浜辺 啓 定住促進課課長 平田 章洋 議会事務局長 市川 直樹
視察内容	空き家対策 町内には、30戸程度の空き家があると認識しているが、賃貸、売買の希望確認はとれていない。 定住移住促進対策 東川町は、旭川から車で15～20分程度の町ですが、人口が昭和25年の10,754人をピークに減少傾向が続き平成5年には7,000人を切った。平成6年以降、写真の町事業、移住促進事業等の政策効果が表れ平成26年11月に目標人口8,000人を突破した。現在は、美しい景観と住みやすい環境が評価され移住者も増え、家具の製造や、飲食店、パン屋、雑貨店などの開業も増えている。 宅地の造成 「いじゅうは、じゅう」をテーマに土地開発公社が宅地造成を進め販売の成果を挙げている。 長期滞在型宿泊施設 大雪遊水ハウス 移住希望者の体験宿泊で3か月以内の宿泊。有料 景観住宅建築支援事業 東川風住宅設計の基準に適合する住宅新築に対し支援。 新規起業家への支援 新たに投資し、町内にて指定事業を開始する場合の補助。 民間賃貸住宅建築支援事業 公営住宅の入居が100%であるため、民間賃貸住宅建築に対し支援。 その他、様々な対策事業を実施され町の人口増に貢献されている。
考 察	旭川市に近い地の利を生かした政策が功を奏しているようだ。本町の人口減も今後の課題であり、何かヒントを得たい。

日 時	平成 26 年 11 月 21 日
視察先	下川町
調査項目	森林活用 木質バイオマスについて
対応者	一般財団法人下川町ふるさと開発振興公社 クラスター推進部次長 井上 壽明
視察内容	下川町の基幹産業は林業であり、644 km²の広大な地に人口は3 4 9 2 名と、超高齢化社会に直面している町である。その中の一集落、一の橋地区を視察した。 町の中心部から2 0 Kmくらい離れた地区で元は駅があつて栄えた場所らしい。 この地区に町のビジョン「森林未来都市」のモデルとして約 3500 m²の敷地に2 6 戸の住宅と警察官立ち寄り所、郵便局が入った「住民センター」、宿泊施設（定住化促進施設）、住宅群と近隣施設に熱源を送る「熱供給施設」地域食堂を備える「交流プラザ」などを新設。これらの施設が廊下でつながっている。 この集落に熱源を供給しているのが「熱供給施設」で燃料としているのが木質バイオマスである。森林組合から出る利用価値のない木材を集めそれを粉砕して木質ボイラーの燃料にしている。この熱源で地域住宅・その他施設の給湯及び暖房を賄っている。 これらの施設運営は、地域の住民で賄われ、地域住民の雇用のもとになっている。
考察	第6次総合計画では、再生可能エネルギーの活用が課題になっているが何かヒントを得たような気がする。